キャッシュ・フロー計算書の注記事項

1．資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	7,429,229,325円
定期預金	△15,000,000円
資金期末残高	7,414,229,325円

2．重要な非資金取引

⑴　無償譲与の受入による資産の取得

建物	4,295,649円
工具器具備品	123,669,268円
図書	13,464,139円
合計	141,429,056円

⑵　ファイナンス・リースによる資産の取得

工具器具備品	896,606,064円

重要な債務負担行為

債務負担行為の名称	契約金額
1．富山大学附属病院病棟等改修その他工事	1,425,900,000円
2．富山大学附属病院病棟等改修電気設備工事	693,000,000円
3．富山大学附属病院病棟等改修機械設備工事	1,473,465,000円
4．富山大学設備保全等業務	458,519,250円
5．患者生体情報管理システム	567,000,000円
6．採尿蓄量比重自動測定システム	114,975,000円
7．患者用ベッド	81,354,000円
8．滅菌管理システム	84,892,500円
9．富山大学杉谷キャンパス建物清掃業務請負	81,585,000円

固定資産の減損に関する注記事項

減損の兆候が認められた固定資産

1　古府宿舎（土地）

⑴　減損の兆候が認められた固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

①　用途　福利厚生用
②　種類　土地
③　場所　富山県高岡市
④　帳簿価額　119,700,000円

⑵　認められた減損の兆候の概要

・　当該土地のうえに建築されている宿舎の入居者数が承継時に想定した年間入居者数と比較して減少し、当該宿舎の稼働率が著しく低下しているため、減損の兆候があるものと判断しました。

⑶　「固定資産の減損に係る国立大学法人会計基準」及び「固定資産の減損に係る国立大学法人会計基準注解（以下「減損会計基準」という）「第４減損の認識」２に掲げる要件を満たしている根拠

・　当該宿舎は現在、稼働率・入居率が低下していますが、保守管理が恒常的に行われており、また、今後、国の合同宿舎の返還計画を進めていくための代替宿舎を確保する必要があり、将来の使用稼働率の上昇を見込んでいることから減損を認識していません。

2　古府宿舎（建物、建物附属設備及び構築物）

⑴　減損の兆候が認められた固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

①　用途　福利厚生用
②　種類　建物（建物附属設備及び構築物を含む。）
③　場所　富山県高岡市
④　帳簿価額　62,537,302円

⑵　認められた減損の兆候の概要

・　当該宿舎の入居者数が承継時に想定した年間入居者数と比較して減少し、当該宿舎の稼働率が著しく低下しているため、減損の兆候があるものと判断しました。

⑶　減損の兆候の有無について、減損会計基準「第３減損の兆候」３に基づき、複数の固定資産を一体として判定した場合には、当該資産の概要及び当該資産が一体としてそのサービスを提供するものと認めた理由

・　当該宿舎に附帯している建物附属設備である給水設備等が一体として使用されているためです。

⑷　減損会計基準「第４減損の認識」２に掲げる要件を満たしている根拠

・　当該宿舎は現在、稼働率・入居率が低下していますが、保守管理が恒常的に行われており、また、今後、国の合同宿舎の返還計画を進めていくための代替宿舎を確保する必要があり、将来の使用稼働率の上昇を見込んでいることから減損を認識していません。

金融商品の時価等の開示に関する注記事項

1．金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については預金、国債、地方債に限定し、資金調達については国立大学財務・経営センターと民間金融機関からの借入に拠っております。

資金運用にあたっては国立大学法人法第35条が準用する独立行政法人通則法第47条の規定に基づき公債のみを保有しており株式等は保有しておりません。また、未収附属病院収入は、国立大学法人富山大学予算決算及び出納事務取扱規則に沿ってリスク管理を行っております。

国立大学財務・経営センター債務負担金及び長期借入金（一部は民間金融機関からの借入金）の使途は附属病院及び学生寮の整備資金であり、文部科学大臣の事前承認に基づいて借入を実施しております。

2．金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：円）

	貸借対照表計上額（＊１）	時価（＊１）	差額
⑴　投資有価証券及び有価証券	1,030,366,609	1,053,082,000	22,715,391
⑵　現金及び預金	7,429,229,325	7,429,229,325	—
⑶　未収附属病院収入	2,734,101,506		
徴収不能引当金（＊２）	△ 22,859,267		